

(様式第4号)

質問・回答書

令和 7年 6月 16日

大崎市市民協働推進部政策課
(地方創生担当)

業 務 名		大崎市ふるさと納税推進事業
番号	質問事項	回答事項
1	ワンストップ特例申請受付業務に関して、(株)トラストバンク社のワンストップBPOサービスを利用して行うことは可能でしょうか(再委託)	本市が求める業務内容を遂行できることを前提に再委託することは可能ですが、本市の業務委託契約書約款第6条の規定を遵守いただく必要がある点にご留意ください。 ※市ウェブサイトページ「入札・契約関連様式」の管理業務の項目内にある業務委託契約書約款を参照 https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/jigyoshamuke/nyusatsu_keiyakujoho/5664.html なお、サービス利用に係る費用については、必ず参考見積書の額に含んでください。
2	「さとふる」については、委託業者が「さとふる管理システム」への連携が不可とされます。履行可能な範囲の提案となりますが問題ないでしょうか。	本市においては、さとふると掲載プランの契約を締結しています。連携が不可である場合、手動での連携や独自の提案で差支えありませんので、どのように代替するのかをご提案ください。
3	R5年度、R6年度の返礼品人気ランキングをご教示ください。	別紙1のとおりになります。

4	ふるさと納税業務において現在の課題点などがございましたらご教示願います。	より多くの方から本市を応援いただける取組が必要と考えています。
5	返礼品画像や返礼品ページの引き継ぎは可能でしょうか。	可能です。 <u>(令和7年7月17日追加)</u>
6	返礼品配送状況についてご教示ください ・サイズ別比率・発送地域比率 ・常温・クール便比率	別紙2のとおりになります。
7	参加表明書提出に係る必要書類の(イ)②内の署名押印欄がある全ての書類について、委任状を提出予定の場合は受任者情報と受任者印の押印で構いませんか。	お見込みのとおりです。
8	参加表明書提出に係る必要書類の(イ)②内の様式第2号(第3条関係)に記載する役員情報について、業務を遂行する担当部門の部門長(委任状の受任者)のみで宜しいでしょうか。	質問7に関連しますが、委任状を提出することで本プロポーザルに係る諸手続きについては、受任機関が担うこととなります。そのため、質問にありました部門長以外の方で受任機関における役員を担っている方がいる場合は、その方についても記載してください。
9	参加表明書提出に係る必要書類の(イ)②内の様式第1号(その5)(第4条関係・管理用)、年間平均実績高について、総受託金額と総受託件数で割った額を記載で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

10	<p>参加表明書提出に係る必要書類の(イ)②内の様式第1号(その6)(第4条関係・管理用)および様式第1号(その8)(第4条関係・管理用)について、該当がない場合は無記入での提出で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。併せて「よくある質問と回答」のNo.38の項目を確認の上、作成してください。</p>
11	<p>事業実績書の記載について、上限5件と指定がありますが、寄附額順等のルールはございますか？</p>	<p>寄附額順等のルールはありません。</p>
12	<p>参加表明書提出にあたり、入札参加資格申請も同時に行う予定です。要項内P3-(3)申込方法等に「当該必要書類一覧中「直前3年間の業務実績表」については、下記の(エ)事業実績書(様式第3号)に替えるものとする。」と記載がございます。入札参加資格申請時に提出する「直前3年間の業務実績表」の提出は不要、ということでお間違いないでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルの参加に係る「入札参加資格審査申請における必要書類一覧」の提出と、実際の入札参加資格審査申請は別の手続きになり、同一のものではありません。今回の場合は、本市に入札参加資格が無い事業者様の与信審査を実施するための手続きとして「入札参加資格審査申請における必要書類一覧」の提出を求めるものになります。</p> <p>ご質問にあります「直前3年間の業務実績表」の提出は不要とし、事業実績書(様式第3号)の提出を求める手続きは本プロポーザルのみの手続きになりますので、今後、入札参加資格申請をお考えの場合はお間違えのないようご注意ください。</p>

13	<p>仕様書 P9-別記 個人情報取扱特記事項に「再委託」について「承諾された場合」といった内容での言及がございますが、参加表明書提出時点でまたは企画提案書提出時点での申し出は必要でしょうか。</p>	<p>企画提案書において、再委託をする業務についてお示しください。その場合は、なぜ当該業務を再委託する必要があるのかを説明してください。</p> <p>なお、再委託に当たっては、本市の業務委託契約書約款第 6 条の規定を遵守いただく必要がある点にご留意ください。</p> <p>※市ウェブサイトページ「入札・契約関連様式」の管理業務の項目内にある業務委託契約書約款を参照</p> <p>https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/jigyoshamuke/nyusatsu_keiyakujoho/5664.html</p>
<p>令和 7年 6月 18日</p> <p style="text-align: right;">回答者 政策課長</p>		

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しない。